

平成17年度

施政方針と 予算

水清く 人と緑が輝く 豊かな夢創造都市

重点施策

- 「人にやさしく 心融けあう まちづくり」
- 「人が住み 人が集う安全・安心な まちづくり」
- 「人が活力を生む 未来型産業の まちづくり」

東温市のまちづくりの基本となる平成17年度当初予算が、3月8日が62回目で開かれた市定例市議会に決まりました。平成17年度当初予算総額は236億6,004万円、前年度同2町合計額と比べ2.2%の減になっています。

一般会計は、総額104億3,300万円、1%減の緊縮予算編成となりました。

市長所信表明 要旨

はじめに

三位一体の改革に象徴される、地方財政制度の大変革期においては、中長期的な展望を予見することが、非常に困難です。

そういう時代においても、自立的で持続的に発展できる地域社会を形成していくためには、行政のスリム化を図ることは基より、市民自らも単に行政に依存することなく、市民がお互いに助け合い、支え合う福祉や防犯・防災のネットワークを確立することが不可欠です。また、限られた財源を有

効に活用して、政策・施策の選択と集中を図り、真に市民が求める事業に的確に対応することが重要です。

予算編成の基本的考え方

合併後初めて編成する通常予算であるので、基本的事項は合併協定に従い、旧川内、重信と分け隔てることなく、東温市として一体であることを念頭に公平・公正に見積り、市民融和に努めることを、最優先にしました。

2番目は、東温市の新市建設計画では、策定時期の関係上、三位一体の改革を前提としていない財政計画

でしたので、事業規模の縮小や年次繰り延べなど、一時的な財政負担をフラット化し、事業の実現が可能な歳出規模とすることです。

合併したことによって財務体質が急転向上することはなく、

数年かけて人件費の抑制や事務の合理化で節減できたものを、必要な事業に充てられるのが実情であり、市制に名を借り、決して背伸びをすることのないように自戒しました。

3番目は、東温市は誕生したばかりで、新市建設計画以外の具体的プランが策定できていません。

よって、全ての事務事業が複合的に連携され、より効果的に実施できますように各種計画を一から策定して行かねばなりません。

今年は、大きなもので、次の7件を精力的に作り上げることにしました。

市の最上位計画である「東温市総合計画」

安全、安心なまちづくりの基本である「地域防災計画」

環境施策を体系的に網羅する「環境基本計画」

21世紀のクリーンエネルギーを多角的に検討する「地域新エネルギービジ

ョン」

都市計画の最上位計画である「都市計画マスタープラン」

保健事業の展開や介護保険の改訂に必要な「高齢者保健・介護保険事業計画」

東温市内の過疎地対策を図る「農山村振興計画」

これら計画の策定にあたっては、公募により民間の委員の方々にも積極的に参加していただき、主体的な役割を担っていただきたいと考えています。

重点施策

新市建設計画では、将来像を「水清く人と緑が輝く豊かな夢創造都市」と描き、6件の基本目標を定めています。私がマニフェストに掲げた7件の大きな項目もその大部分は重なり、方向性は一致しています。

これを踏まえて策定した、17年度の重点施策について

ご説明します。

第一は、「人にやさしく心融けあつまちづくり」です。合併したばかりの若い市ですが、旧町の垣根は取り払い、それぞれの地域が長年培った伝統や文化を守り育て、同じ東温市民として新しい歴史を築くために、共に汗を流して行こうというものです。

まず、4月に合併記念式典を開催し、市の花や市の木を定め、合併にご功労のあった方々の表彰などを計画しました。その他、市民に親しまれる市の歌の創作や、合併記念行事として、海外友好の翼事業を実現したいと考えています。

また、秋には第1回市民大運動会を計画しました。初めての試みとなる大きなイベントですが、市民の融和と交流を高める礎となりますよう、皆様のご支援、ご協力を心からお願いいたします。



東温市長 高須賀 功

第二は、「人が住み人が集う安全・安心なまちづくり」です。昨年は繰り返し上陸する台風で東温市も甚大な被害を受けました。私は、

市民の安全、安心を最優先することが、市長の使命であることを痛感しました。近い将来、南海地震が発生すると言われています。平時にどれだけ天災への備えをしたか、その答えが今、災害の最前線で示されています。

昨年の台風災害や中越地震を教訓に、目先の合理性にとらわれず、「将来の安全」を常に意識して、すべての施策を推進することとしました。

17年度は、その拠点施設の一つとして、消防庁舎の改築事業に着手します。今年中に実施設計を完了させ、18年度には建築工事に取りかかりたいと考えています。

また、懸案であった、携帯電話からの119番通報を直接受信できるよう改めることとしました。

ソフト事業では、地域防災計画と並行して、水防計画、消防計画、防災初動マニュアルを策定し、防災関係機関との連携強化や市民の意識啓発を図っていきます。また、市民に身近な地域の防災力を向上させるため、ハザード・マップや家庭用防災のしおりを作成し、自主防災組織の結成に積極的に取り組み、災害時におけるボランティア活動が円滑に実施できるよう、支援体制の整備を図ることとしました。

更に、個人の木造住宅耐震診断を支援することや、森林ボランティアを育成し、植林、間伐を実施し、災害に強い里山整備を図ることとしました。

住みたくなる住んでよかった と思えるまちづくりのために

第三は、「人が活力を生む未来型産業のまちづくり」です。活力のあるまちと申しますのは、必ず産業が栄え、人々が生き生きと生活しているものです。ベッドタウンとして、ただ住みやすさだけを追求するのではなく、地域に活力が生まれるような施策の展開を考え

ています。

財政の健全化は至上命題ですが、だからといって、いたずらに縮こまってはならないと思います。将来を開く「元気の種」をまき、育てなければなりません。そのためにも、最先端の技術力、研究所、優秀な人材確保といった「頭脳誘致」を始め、農林業の付加価値を高め、市民が誇りと感じられる「東温ブランド」を確立し、全国へ発信する「地産智恵」運動に昇華させて行こうというものです。17年度は、その芽だしを行っていきます。

17年度は、その芽だしを行って

主な新規施策

省略

P 6・7 参照

おわりに

私は、17年度を大きな特例債事業もない、暖気運転の期間と捉え、今後、財政予想の検討を十分行い、知恵を絞り、東温市の歴史に「改革元年」と刻まれるような、行財政改革を断行します。

十分に説明責任を果たしながら、我慢を我慢していただくところは、我慢していただき、冷静に実力を見極め、身の丈に合った行政を目指していきます。

このため、手始めに、地方自治法の改正に伴い、今議会に「収入役を置かない」条例案を提案しました。

日ごろ職員には、「市民に目線を合わせた行政を」と訴えるとともに、「創造

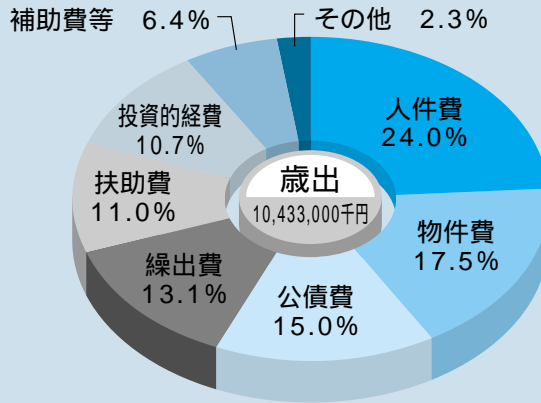
と挑戦の心」をもって市政の推進を行うよう指導しています。

私は、持ち前のフットワークの軽さを武器に、積極的に現場に赴き、職員とともに汗をかきながら、現場からの発想を政策に反映していきたいと思えます。改めて、皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

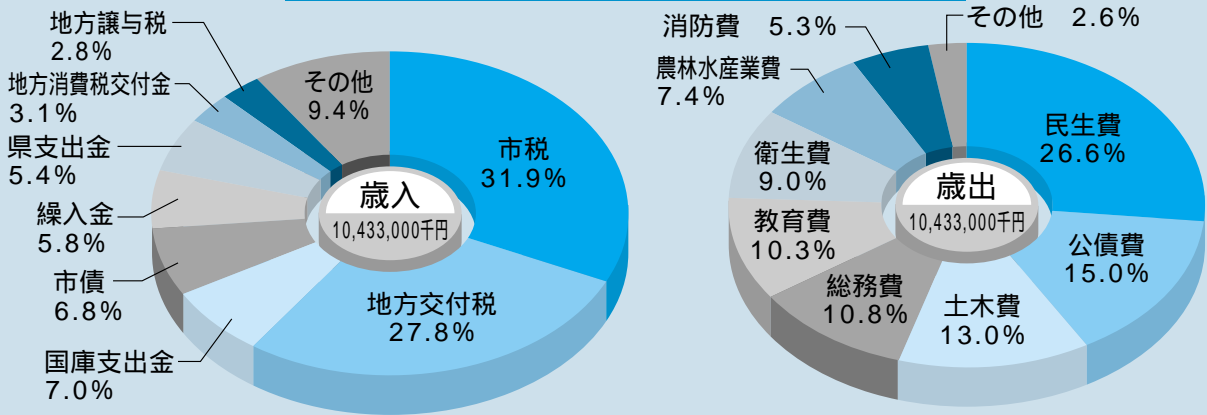


まちづくりの基本となる東温市の予算が決まりました 平成17年度当初予算総額は236億6,934万円です

性質別経費の図表



一般会計歳入歳出予算図表



平成17年度 会計別予算の規模

(単位:千円、%)

会計別	平成17年度 当初予算額(A)	平成16年度		比較		
		当初予算額(B)	旧町当初予算額(C)	(A) - (B)	(A) - (C)	
一般会計	10,433,000	8,440,000	11,357,051	1,993,000	924,051	
特別会計	国民健康保険	2,775,318	1,820,952	2,617,494	954,366	157,824
	老人保健	3,751,910	2,176,590	3,757,636	1,575,320	5,726
	介護保険	2,491,384	1,261,152	2,199,187	1,230,232	292,197
	ふるさと交流館	238,210	170,985	239,848	67,225	1,638
	簡易水道	2,467	150,481	170,864	148,014	168,397
	農業集落排水	103,716	75,776	99,794	27,940	3,922
	公共下水道	1,541,488	1,774,016	1,448,498	232,528	92,990
	計	10,904,493	7,429,952	10,533,321	3,474,541	371,172
企業会計	水道事業	2,331,847	1,647,774	1,825,209	684,073	506,638
	計	2,331,847	1,647,774	1,825,209	684,073	506,638
合計	23,669,340	17,517,726	23,715,581	6,151,614	46,241	

平成17年度予算の主な内容

【 は新規事業 ○は継続事業(単位:千円)】

4 子育て支援とひとり親家庭等福祉の充実

川上児童館建設事業(基本設計等)	700
いわがらこども館運営費	12,433
児童扶養手当	97,865
ママサポート事業	2,681
乳幼児医療費助成	37,015
児童手当	142,620
病後保育委託事業	4,813
放課後児童指導事業(学童クラブ)	13,702
保育所改修事業	4,356
私立保育所等助成	5,537
母子・父子家庭医療費助成	20,153

5 地域における社会保障の充実

国民健康保険事業(特別会計)	2,775,318
老人保健事業(特別会計)	3,751,910
介護保険事業(特別会計)	2,491,384
国民年金事務費	9,142

3.心豊かに学びあう文化創造のまちづくり

1 生涯学習社会の確立

川内公民館耐震診断	3,360
公民館活動費	9,814
各種教室開催	3,000

2 学校教育の充実

新入生に防犯ブザー配布	188
小学校施設改修等	17,810
ALT関連(英語指導助手2人)	8,596
給食センター調理設備整備	3,713

3 青少年の健全育成

教育相談員事業	4,262
大人と子どものふれあい広場事業	1,726

4 芸術・文化の振興

東温市を描く絵画展	2,000
指定文化財パンフレット作成	1,950
図書館図書購入	6,000
埋蔵文化財試掘調査	1,959

5 生涯スポーツの振興

川内体育センター改修工事	7,300
ツインドーム・トレセン管理業務委託	9,159
テニスコート管理業務委託	5,373
川内体育センター管理業務委託	1,026

6 国際化への対応と多様な交流活動の促進

海外友好の翼実行委員会関連	2,514
国際交流団体助成	400

4.創造性と活力のある産業が育つまちづくり

1 農業の振興

樋口地区ほ場整備事業	34,255
県営土地改良総合整備事業負担金	7,500
土地改良事業助成	60,345
ため池整備事業	1,801
中山間地域直接支払推進事業	81,177
生産調整転作関連	3,394
農業近代化資金利子補給	2,500

2 林業の振興

森林ボランティア関連事業	740
重信川流域水源の森林づくり事業	1,566
有害鳥獣捕獲事業	4,700

3 工業の振興

中小企業振興資金出損金	10,000
中小企業振興資金利子補給	2,391
商工会助成	13,500

4 観光・レクリエーションの振興

観光ルート開発関連	240
ふるさと交流館運営(特別会計)	238,210
白猪の滝まつり実行委員会助成	800
夏まつり実行委員会助成	1,200
観光協会助成	3,200

5.新たな出会いと飛躍を支える都市基盤づくり

1 調和のとれた土地利用の推進

「都市計画マスタープラン」の策定	5,958
都市計画基礎調査	9,059
法定外公共物管理関連	9,939
国土調査事業	188,925

2 魅力ある市街地の形成

志津川土地区画整理事業(基本設計)	22,647
-------------------	--------

3 道路・交通網の整備

道路新設改良事業等道路建設	549,594
道路維持補修事業	127,730
林道改良事業	44,500
生活交通バス助成	15,050

4 情報通信網の整備

地域イントラネット保守	2,617
ESネット接続関連	710
現行法令・市例規集・官庁速報検索閲覧システム	3,843

6 共に生き共に築く協働のまちづくり

1 人権尊重のまちづくりの推進

福祉館運営費	10,332
人権対策関連	18,022

2 男女共同参画社会の推進

男女共同参画計画策定関連	497
--------------	-----

3 住民間交流の促進

市民大運動会	4,716
中山間地域振興会議	600
獅子舞大会	375

4 地域コミュニティの育成

土谷集会所改修等	6,441
コミュニティ活動推進事業委託	41,600
コミュニティ施設整備助成	14,330

5 市民と行政との協働のまちづくりの推進

「東温市総合計画」の策定	5,646
とうおん出前講座	65
市制懇談会	84
行政改革推進委員会	80
市花・市木・市歌・合併記念式典関連	16,522
川内支所解体撤去・第一別館改修事業	90,593

平成17年度 東温市重点施策

- (1)人がやさしく 心届けあう まちづくり (市民融和・協働・高福祉)
 (2)人が住み 人が集う安全・安心な まちづくり (防災対策・バリアフリー)
 (3)人が活力を生む 未来型産業の まちづくり (東温ブランド・地産智商)

1.地球と共生する快適環境のまちづくり

1 環境施策の総合的推進

「地域新エネルギービジョン」の策定	8,649
「環境基本計画」の策定	6,500
自然環境セミナー開催	430
エコ・キッズ・フェスティバル開催	3,275
エコ・キッズ・ガイア発電システム構築事業	1,000
エコ・キッズ養成プログラム支援	595
エコ・キッズ・サポーター派遣他	65
住宅用太陽光発電設置助成	7,200
アダプトプログラム支援物資他	400
合併処理浄化槽設置助成	29,229
コンポスト・電気生ごみ処理機設置助成	645
地球環境基金・グリーン購入ネットワーク拠出金	50
不法投棄・環境パトロール関連	5,386
河川水質検査・悪臭測定	1,641
公害対策調査・騒音測定	1,700
ごみ集積場設置事業助成	460
六価クロム調査関連	266

2 公園・緑地・水辺の整備

重信川緑地公園トイレ新設事業	16,620
上林森林公園景観防護柵設置事業	2,195
田園自然環境保全再生支援事業	10,165
公園管理費	68,263

3 上水道等の整備

川内地区統合簡易水道事業(企業会計)	273,261
重信地区統合簡易水道事業(企業会計)	1,429,512
簡易水道事業(特別会計)	2,467

4 下水道等の整備

集落排水事業(特別会計)	103,716
公共下水道事業(特別会計)	1,541,488

5 ごみ処理等環境衛生対策の充実

庁舎紙ごみリサイクル	2,088
公害監視装置	1,470
クリーンセンター機械消耗品取替	2,900
クリーンセンター施設補修工事	42,557
クリーンセンターダイオキシン類測定	1,596
用廃ビニール処理事業助成	1,014
火葬場運営費	18,271
市営墓地管理費	1,886
指定ごみ袋購入配布	10,950
燃やすごみ・燃やさないごみ収集事業	138,377
粗大ごみ収集事業	41,981
水銀ごみ処分・紙ごみ資源化委託	20,797

6 消防・防災体制の充実

消防庁舎改築事業(実施設計)	15,000
「地域防災計画」の策定	3,360
防災初動マニュアルの策定	1,260
ハザードマップの作成	685
防災のしおり作成(全戸配布)	2,016
木造住宅耐震診断助成	600
携帯119指令台直収事業	2,543

防災行政無線点検改修等	12,900
小型動力ポンプ積載車購入	3,750
防火水槽設置事業	4,500
消防ホース格納箱設置事業	1,830
消火栓新設・維持	27,142
常備消防費(救急含む)	387,583

7 交通安全・防犯体制の充実

ガードレール等交通安全施設設置事業	5,557
防犯灯設置・維持費	2,368

2.人にやさしい健康福祉のまちづくり

1 生涯健康づくりの推進

松山医療圏病院群輪番制事業	1,275
松山医療圏小児科救急医療支援事業	7,762
市在宅当番医制事業	1,673
母子各種健康診査委託事業	6,121
基本健康審査・がん検診委託事業	64,259
女性健康審査委託事業	1,992
各種予防接種等委託事業	27,557

2 高齢者施策の充実

「高齢者保健・介護保険事業計画(第3次)」の策定	2,336
長寿祝金	11,340
シルバー人材センター助成	2,366
シルバーハウジング事業関連	2,975
養護老人ホーム入所	17,054
はり・きゅう施術費助成	2,040
配食サービス事業	23,160
生活管理指導員派遣事業(自立ヘルパー)	1,584
生活管理指導短期宿泊事業(自立ショート)	190
生きがい活動支援通所事業(デイサービス)	8,889
緊急通報・こんにちはコール	4,946
簡単筋トレ事業	9,649
低所得者介護保険利用対策	1,690
在宅介護支援センター事業	17,944
ねたきり老人介護人手当	15,600
特別養護老人ホーム建設助成	29,019
地区敬老会助成	12,300

3 障害者施策の充実

特別障害者手当	16,601
知的障害者授産施設運営助成	10,500
手話通訳派遣事業	146
障害者施設訓練等支援費	226,593
障害者ヘルプサービス事業	21,202
知的障害者ヘルプサービス事業	1,579
障害者デイサービス事業	33,786
障害者ショートステイ事業	6,190
障害者補装具	7,937
障害者日常生活用具	2,370
更生医療等扶助	4,208
重度障害者医療費助成	92,201

4月から...

ごみの出し方が変わります

ごみを出すときのルールを守らないと、せっかく出したいただいた資源がムダになったり、地区の当番の方・収集業者・近所の方などに迷惑がかかります。ルールとマナーを守ってごみを出しましょう。

木くず



【東温市全域対象】
ごみの減量化とリサイクル(堆肥化)を促進するために出し方が一部変わります。
家庭ごみは、今までどおり市の「燃やすごみ」の収集をご利用いただけますが、例外として、一度に多量に出る場合や、燃やすごみの規定外の木くずなどは、市の許可業者に持ち込んで処分することになります。
「燃やすごみ」の木くずは直径5cm長さ50cm以内の木をひもで縛って出してください。

木くずの処理許可業者

(株)ふたば 愛媛堆肥事業本部
東温市河之内乙84411
☎966・5585
東温市役所より車で約15分
国道11号西条方面へ
河之内トンネル出てすぐ左
受け入れできるごみ
家庭系・事業系一般廃棄物のうち「木くず」のみ

燃やすごみの規定内の木くずであっても、許可業者に持ち込むことも出来ます。環境に関心の高い方はリサイクルを推進するために積極的にご利用ください。事業所から出る木くずは、市では一切収集しません。必ず市の許可業者に処理を委託してください。

(例)草、枝葉、幹、根株等
自然物
受け入れできないごみ
(例)竹類、支柱材、加工材、建設廃材等

受付時間

月曜日から金曜日
8時30分～17時

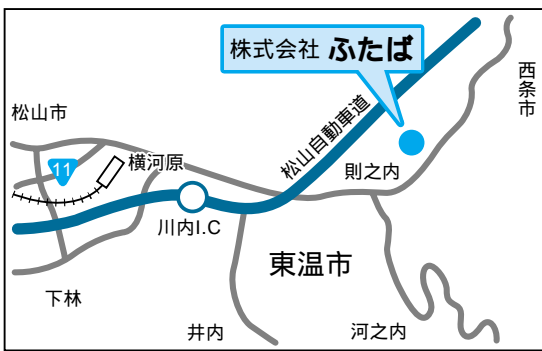
ただし、土・日、祝祭日、年末年始、夏季休暇を除く

料金

40kgまで560円(10kg超えること140円ずつ加算)

注意事項

長さは2m程度にしてください(太さ制限なし)。
石など異物の混入をさけてください。



紙類



【東温市全域対象】

川内地区は、紙類を每週収集するようになります。

収集日は各地区の収集計画表で必ず確認してください。

分別方法は変わりませんが、集積場は「燃やすごみ」と同じ場所になります。

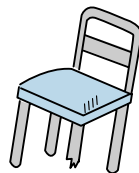
重信地区は、紙パックを「燃やすごみ」集積場に出せるようになります。

紙パックをひもで十文字に縛って出してください。

地区集積場の回収容器もしばらくの間併用しますので、ご都合のよい方法で出してください。

【注意事項】
両地区とも、袋に入れたものや、折りたたんでいないものは回収しません。

粗大ごみ・その他
燃やさないごみ



【川内地区のみ変更】
川内地区も、毎月収集するようになります。

収集日は各地区の収集計画表で必ず確認してください。

分別方法、集積場ともに変更はありません。市では違反ごみを回収しませんので、集積場の管理と違反ごみの処分は各組で責任を持って行ってください。



飼主の大切な責任です!

～犬の登録と 狂犬病予防集合注射について～

平成17年度の犬の登録と狂犬病予防集合注射を、下記の日程で実施します。生後90日を経過した犬は、生涯一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。東温市に登録している犬であればどの地区でも受けることができます。

料 金

- ・注射料 ... 2,850円
 - ・登録料 ... 3,000円(新規のみ)
〔おつりのいらぬようお願いいたします。〕
- 必要なもの ... 通知文書
〔登録者あてに送付します。〕



集合注射は年に1回行っていきます。実施期間内に注射を受けられない方は、最寄りの動物病院で必ず受けてください。登録した犬が死亡した時、または犬の飼い主・所在地が変更した場合は生活環境課まで届け出てください。

平成17年度 犬の登録・狂犬病予防集合注射日程表

月 日	場 所	時 間
4月11日(月)	山之内 山之内公民館	9:30 ~ 9:35
	" 荒木谷バス停西	9:40 ~ 9:50
	" 除ヶバス停	9:55 ~ 10:05
	" 井口公民館	10:10 ~ 10:40
	樋口 樋口集会所	10:50 ~ 11:30
	横河原 二本松(横河原駅北)	11:40 ~ 12:00
	" 愛媛病院入口	13:00 ~ 13:10
	志津川 旧重信町役場東駐車場	13:15 ~ 13:55
4月12日(火)	見奈良 見奈良公民館	14:00 ~ 14:30
	横河原 横河原公民館	9:15 ~ 9:40
	志津川 志津川公民館	9:50 ~ 10:30
	" 八反地集会所	10:40 ~ 11:20
	西岡 西岡集会所	11:30 ~ 11:50
	" 池之下集会所	13:00 ~ 13:20
	" 播磨台団地集会所	13:30 ~ 14:00
	野田 野田集会所	14:10 ~ 14:30
4月13日(水)	田窪 トレーニングセンター	9:10 ~ 9:40
	" 田窪団地集会所	9:50 ~ 10:20
	" 田窪公民館	10:30 ~ 11:30
	南野田 南野田集会所	11:40 ~ 12:00
	北野田 新村集会所	13:00 ~ 13:15
	" 北野田公民館	13:20 ~ 13:30
	牛淵 牛淵集会所	13:40 ~ 14:10
	" 堀池集会所	14:15 ~ 14:30
4月14日(木)	上林 湧水集会所	9:30 ~ 9:35
	" 中筋集会所	9:40 ~ 9:50
	" 谷集会所	9:55 ~ 10:05
	" 上林公民館	10:10 ~ 10:20
	" 花山集会所	10:25 ~ 10:35
	" 二ノ瀬集会所	10:40 ~ 10:50
	下林 八幡集会所	10:55 ~ 11:10
	" 助兼集会所	11:15 ~ 11:30
	" 伽藍集会所	11:35 ~ 11:50
	" 別府集会所	13:00 ~ 13:10
	" 仙幸寺集会所	13:15 ~ 13:25
	" 宮ノ段集会所	13:35 ~ 13:50
	上村 上ノ段ポンプ蔵置所前	13:55 ~ 14:10
	" 上村集会所	14:15 ~ 14:30

狂犬病は、すべてのほ乳類が感染し、発症すればほぼ100%死亡する恐ろしい病気で、海外では、狂犬病による死者がいまだに発生しています。飼い続けられなくなった場合は、自分で新しい飼い主を探しましょう。どうしてもやむを得ない場合は、生活環境課にご連絡ください。

月 日	場 所	時 間
4月18日(月)	明河 海上車庫	9:40 ~ 9:45
	滑川 生活改善センター	9:50 ~ 9:55
	" 郷入口	10:00 ~ 10:05
	河之内 土谷公民館	10:15 ~ 10:25
	" 土谷礼場	10:30 ~ 10:35
	南方 川内支所大駐車場	10:50 ~ 11:50
	北方 町西公民館	13:00 ~ 13:30
	南方 上砂集会所	13:35 ~ 13:40
	" 南方東公民館	13:45 ~ 13:55
	" 板戸集会所	14:00 ~ 14:10
	" 向井川橋	14:15 ~ 14:35
	" 高木集会所	14:40 ~ 14:45
4月19日(火)	河之内 日浦集会所	9:40 ~ 9:45
	" 奥門屋ごみ集積場前	9:50 ~ 9:55
	" 白猪滝口バス停	10:00 ~ 10:05
	" 狩場バス停	10:10 ~ 10:20
	" 河之内公民館	10:25 ~ 10:30
	" 音田杉原店前	10:35 ~ 10:45
	則之内 東谷小学校前	10:50 ~ 11:00
	" えひめ中央農協東谷集荷場	11:05 ~ 11:25
	" 永野集会所	11:30 ~ 11:35
	松瀬川 三軒屋	11:40 ~ 11:50
	" 三軒屋上バス停	13:00 ~ 13:05
	" 奥松瀬川公民館	13:10 ~ 13:20
4月20日(水)	" 五柱神社	13:25 ~ 13:30
	" 川筋木炭庫	13:35 ~ 13:40
	" 前松瀬川公民館	13:55 ~ 14:15
	" 西組青年会館	14:20 ~ 14:35
	井内 大平集会所	9:40 ~ 9:45
	" 北間バス停	9:50 ~ 10:00
	" 井内西集会所	10:05 ~ 10:15
	" 井内公民館	10:20 ~ 10:30
	則之内 西谷小学校前	10:35 ~ 10:55
	" 和田丸集会所	11:00 ~ 11:15
	南方 天神集会所	11:20 ~ 11:50
	北方 東中村集会所	13:00 ~ 13:10
4月21日(木)	" 北方公民館	13:15 ~ 13:50
	" 上海上バス停	13:55 ~ 14:00
	" 下海上集会所	14:05 ~ 14:15
	" 西古市集会所	14:20 ~ 14:30
	松瀬川 橋瀬団地公民館	9:30 ~ 10:15
	則之内 えひめ中央農協三内支所	10:20 ~ 11:20
	吉久 吉久集会所	11:30 ~ 11:50
	南方 北八幡集会所	13:00 ~ 13:20
	" 茶堂集会所	13:25 ~ 13:40
	" 西中村集会所	13:45 ~ 13:55
	" 松山市農協川上支所	14:00 ~ 14:30

障害のある人もない人も、皆がいきいきと生活できる社会に…

支援費制度をご存知ですか？

皆さんは、「バリアフリー」や「ノーマライゼーション」という言葉を聞いたことがありますか？

これらの言葉は最近、福祉や介護などの分野でよく使われているもので、「バリアフリー」とは「普通に暮していくための壁を取り除いていくこと」、「ノーマライゼーション」は「すべての人々が普通に暮していく社会にすること」を意味しています。

いろいろな個性や能力を持った人々が、お互いの違いを理解し、認め合うことで、皆がいきいきと生活できるようにすることが、これからの新しい社会に求められています。



障害者の福祉制度は、従来型の生活支援だけでなく、障害者の自立や社会参加への促進を積極的に支援していくことがより重要になってきています。

支援費制度は、地域で障害者の自立を支える福祉を目指して、平成15年4月1日から開始されましたが、現在、以下のようなサービスが受けられ、在宅で利用できる居宅支援と、施設に入所または通所して利用する施設支援があります。

くわしくは、社会福祉課福祉係
(☎96414406)までお問い合わせ下さい。

身体障害者

居宅支援

・居宅介護

在宅で介護や家事の日常生活の援助が受けられます。

・デイサービス

通所により創造的な活動や機能訓練等が受けられます。

・短期入所

短期間施設に入所して適切な支援が受けられます。

施設支援

・更生施設

身体機能向上や日常動作の訓練等が受けられます。

・療護施設

入所して治療や日常生活の援助が受けられます。

・授産施設

自立のため、職業訓練や提供が受けられます。

知的障害者

居宅支援

・居宅介護

在宅で介護や家事の日常生活の援助が受けられます。

・デイサービス

通所により創造的な活動や機能訓練等が受けられます。

障害児

・短期入所
短期間施設に入所して適切な支援が受けられます。

・地域生活援助
地域で共同生活する知的障害者が日常生活の援助が受けられます。

施設サービス

・更生施設
身体機能向上や日常動作の訓練等が受けられます。

授産施設

自立のため、職業訓練や提供が受けられます。

通勤寮

働いている障害者が独立自活するための訓練が受けられます。

障害児

居宅サービス

・居宅介護

在宅で介護や家事の日常生活の援助が受けられます。

・デイサービス

通所により創造的な活動や機能訓練等が受けられます。

・短期入所

短期間施設に入所して適切な支援が受けられます。



有料道路における障害者割引制度の改正について

以前に広報でもお知らせいたしましたが、平成15年12月1日から有料道路における障害者割引が変更されました。ETCでの割引が開始されるとともに、従来の割引証は廃止し、手帳(下記)によって割引適用となります。まだ手続きされていない方は、有料道路利用前までに手続きをお願いします。

なお、ご使用いただいていた割引証は、平成16年5月31日(月)で廃止されましたのでご注意ください。

1. 改正概要

割引証を廃止し、身体障害者手帳又は療育手帳(以下「手帳」という。)のみで割引適用
ETCノンストップ走行時の割引適用
割引措置の有効期間(2年以内)の設定(2ヶ月前から更新可)

2. 改正時期

手帳のみで割引適用・・・
平成15年12月1日(月)～
ETCノンストップ走行時の割引適用・・・
平成16年1月20日(火)～

3. 手続き及びお持ち頂くもの

対象車両の車検証
手帳
ETC利用の方は、車載機取付け後の申請となります。
ETCセットアップ証明書
ETCカード
割引対象になる方、対象になる自動車は以前と同様です。



障害者タクシー 利用助成事業について

現在、市内の在宅障害者(身障1～3級、療育A・B、精神1・2級)の方を対象にしたタクシー利用助成事業を実施していますが、平成17年度から利用できるのは、次のタクシー会社です。



● 重信タクシー TEL 964-2333
● 東温タクシー TEL 964-2054
● 見奈良タクシー TEL 964-3647
● 川上タクシー TEL 966-2035

ただし、以下の業者については、車椅子専用タクシーの利用に限定されます。

東洋タクシー TEL 943-2285
ハート交通 TEL 978-1305
松一タクシー TEL 931-4410
まるいち TEL 966-2385
さくら TEL 966-5717
ゆとり TEL 964-7730

ただし、以下の業者については、寝台タクシーの利用に限定されます。

伊予鉄タクシー TEL 948-3152
愛媛近鉄タクシー TEL 924-6114
四国交通 TEL 977-1234
まるいち TEL 966-2385
さくら TEL 966-5717
ゆとり TEL 964-7730

お問い合わせは・・・社会福祉課福祉係(TEL 964-4406)まで